

盛岡バスセンターの用地取得等について

平成29年3月14日
商工観光部
建設部
都市整備部

1 趣旨

（株）盛岡バスセンターから盛岡市を優先売却交渉先とする通知を受け、契約の詳細や土地取得の時期について協議を行ってきたが、基本合意に至る予定であることから、その内容を報告するとともに、関係団体等との協議状況など進捗状況を報告するものである。

2 用地取得に関する状況

(1) 合意予定の内容

- ア 土地の所在 盛岡市中ノ橋通一丁目13番3ほか10筆
- イ 取得面積 2,755.65㎡
- ウ 契約予定価格 508,000,000円
- エ 契約条件等 更地での引渡し
- オ 契約予定日 平成29年3月末を予定

(2) 土地取得に関連する内容

- ア 建物の解体について
平成29年3月1日に現地立会いし、建物解体の完了を確認している。
- イ 所有権以外の権利について
所有権以外の権利は、すべて抹消されていることを確認している。
- ウ 取得の財源について
盛岡市土地開発基金により取得する。

3 関係団体等との協議状況

(1) バス事業者

今後のバスセンターにおけるバスターミナル機能のあり方等について、バス事業者との協議を継続して実施している。

(2) 盛岡商工会議所まちづくり委員会

ターミナル機能の充実のほか、ハード整備とソフト事業の両面での賑わい機能や公共交通のあり方などについて意見交換が行われている。

(3) 盛岡バスセンターから考える会

平成28年11月2日に考える会などから連名で2回目の公開質問状の提出があり、平成28年12月2日に市の回答書を手交した。

(4) 盛岡市立高等学校

平成 29 年 2 月 13 日に、盛岡市立高等学校商業科生徒から市長への提言があり、4 案のプレゼンテーションが行われた。

4 今後の予定等

(1) 市民フォーラムの開催

盛岡バスセンターについて、これまでの検討状況及び再整備事業の考え方を市民等にお知らせするほか、各団体の取り組み状況及び検討内容を市民に説明し、各団体間の意見交換を通じて今後の盛岡バスセンターの役割を考える場として、市民フォーラムを開催する。

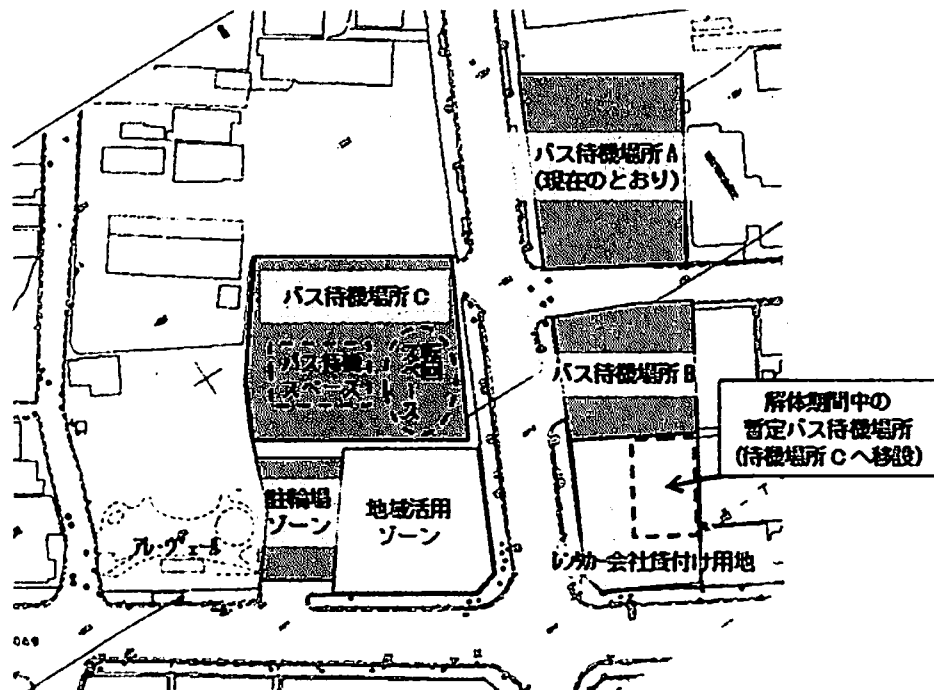
ア 名称 地域活性化フォーラム ～盛岡バスセンターに期待する役割～

イ 日時 平成 29 年 3 月 25 日（土） 14 時 30 分開会

ウ 場所 盛岡劇場メインホール

(2) 取得後の利用

再整備事業の工事着手までの間、バスの待機場所、自転車駐輪場として使用するほか、地域と連携した地域活用ゾーンとして利活用を図ることとしている。



(3) 平成 29 年度以降の予定

平成 29 年度 公民連携導入可能性調査の実施を予定

平成 30 年度 事業主体の選定、事業内容の検討

平成 31 年度～ 設計・工事着手

要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果の公表について

平成 29 年 3 月 14 日
都 市 整 備 部

1 趣旨

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、昭和 56 年 5 月以前の旧耐震基準で建築された建築物で、要緊急安全確認大規模建築物（病院、店舗、ホテル等の不特定多数の者が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難確保上配慮を要する者が利用する建築物並びに一定以上の危険物を取扱う建築物のうち大規模なもの）の耐震診断結果を公表するもの。

2 経緯

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、要緊急安全確認大規模建築物の所有者は、耐震診断を実施し、平成 27 年 12 月 31 日までに耐震診断結果を所管行政庁に報告することが義務づけられた。さらに、所管行政庁は、その耐震診断結果を公表することになっている。

3 公表資料

資料 1（要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果の公表について）

資料 2（耐震診断結果の見方）

4 耐震診断結果の概要

用途	建築物の数				大規模の地震の震動及び衝撃 に対して倒壊し、又は崩壊する 危険性が			工事中、指導中 等
	国、県	盛岡	民間	I 高い	II ある	III 低い		
体育館	1	1				1		
病院	3			3		1	1	
劇場	1	1				1		
集会場	1		1			1		
百貨店	3			3	2	1		
ホテル	6			6		2	4	
博物館	1	1				1		
自動車車庫	2			2		2		
公益上必要な 建築物	3	1	2			3		
小学校、中学校	22	2	18	2		22		
老人ホーム等	1	1					1	
幼稚園	1			1		1		
危険物の保管	1	1				1		
合計	46	8	21	17	2	4	38	

この評価は震度 6 強から 7 に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示します。
いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、
震度 5 強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずる恐れは少なく、倒壊する恐れはないとされています。

5 参考資料

安全性の区分 I、II 及び工事中、指導中の建築物について、所有者の今後の予定

参考資料

安全性の区分Ⅰ、Ⅱ及び工事中、指導中の建築物について、所有者の今後の予定

用途	名称	安全性の区分	今後の予定	具体の対応
病院	遠山病院	未診断	建替え検討中	未定
	岩手医科大学附属病院	Ⅱ	用途廃止予定	平成31年予定
劇場	岩手県民会館	Ⅱ	耐震改修予定	着手 平成29年12月 完了 平成30年8月
百貨店	N a n a k	Ⅰ	検討中	未定
	パルクアベニュー・カワク	Ⅰ	耐震改修予定	着手 平成31年
ホテル	湯守ホテル大観	Ⅱ	耐震改修予定	着手 平成31年
	ホテルロイヤル盛岡	Ⅱ	未定	
老人ホーム等	岩手県立療育センター		工事中	建替工事中 平成29年10月完了予定

要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果の公表について

建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律第 123 号）第 9 条第 1 項及び附則第 3 条第 3 項の規定により、盛岡市内の「要緊急安全確認大規模建築物」について、所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

要緊急安全確認大規模建築物(不特定多数の者が利用する大規模建築物等)とは

要緊急安全確認大規模建築物とは、昭和 56 年 5 月以前の旧耐震基準で建築された建築物で、病院、店舗、ホテル等の不特定多数の者が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難確保上配慮を要する者が利用する建築物並びに一定以上の危険物を取扱う建築物のうち大規模なものです。

なお、対象建築物の要件の詳細は、表 1 を参照してください。

【表 1 要緊急安全確認大規模建築物の要件 (PDF 90.5KB)】

公表事項について

診断結果の公表事項は、次のとおりです。

- ア 建築物の名称、位置、用途
- イ 耐震診断の方法の名称、構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果
- ウ 耐震改修、建替え又は除却の予定がある場合は、その内容と実施時期

耐震診断の結果について

盛岡市内の要緊急安全確認大規模建築物は、46 カ所です。

対象建築物の診断結果は、「(1) 耐震診断の結果の公表 (用途別一覧)」をご覧ください。

また、耐震診断の方法と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の方法は、附表を参照してください。

【(1) 耐震診断の結果の公表 (用途別一覧) (PDF 317.2KB)】

【(2) 附表 耐震診断の方法の名称と安全性の評価 (PDF 81.1KB)】

【(3) 耐震診断結果の見方(PDF 173.8KB)】

表1 要緊急安全確認大規模建築物の要件と該当する施設数

用途	要緊急安全確認大規模建築物の要件	該当施設数			
		計	所有区分		
			国、岩手県	盛岡市	民間
① 体育館（一般公共の用に供されるもの）	階数1以上かつ5,000㎡以上	1	1		
ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設	階数3以上かつ5,000㎡以上				
② 病院、診療所		3			3
③ 劇場、観覧場、映画館、演芸場		1	1		
④ 集会場、公会堂		1		1	
展示場					
⑤ 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗		3			3
⑥ ホテル、旅館		6			6
⑦ 博物館、美術館、図書館		1	1		
遊技場					
公衆浴場					
飲食店、キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの					
理髪店、質屋、貸衣装屋、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗					
車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降又は待合の用に供するもの					
⑧ 自動車車庫その他の自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設		2			2
⑨ 保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物	3	1	2		
⑩ 小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、盲学校、聾学校若しくは養護学校	階数2以上かつ3,000㎡以上（屋内運動場の面積をきむ）	22	2	18	2
⑪ 老人ホーム、老人短期入所施設、身体障害者福祉ホームその他これらに類するもの	階数2以上かつ5,000㎡以上	1	1		
老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの					
⑫ 幼稚園、保育所	階数2以上かつ1,500㎡以上	1			1
⑬ 危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	階数1以上かつ5,000㎡以上（敷地境界線から一定距離以内に存する建築物に限る）	1	1		
	合計	46	8	21	17

網掛け用途については本市に対象建築物があるもの

(1) 耐震診断の結果の公表(用途別一覧)

① 体育館

No	建築物の 名称	建築物の 位置	建築物の 主たる用途	耐震診断の 方法の名称	構造耐力上必要な部分の地 震に対する安全性の評価の 結果	耐震改修等の 予定		備考
						内容	実施時期	
1	岩手県営体育館	青山二丁目7-3	体育館	指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	i_s q	=0.70 =1.50		

i_s : 構造耐震指標。建物の耐震性能を表す指標。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。
 i_{50} : 構造耐震判定指標。想定した地震動レベルに対して建物が安全であるために必要とされる指標。(今回は、 $i_{50}=0.6$ として算定した)
 $C_T(C_{T1}) \cdot S_D$: 建物の強度指標。経年指標により建物の耐震性能を表す。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。
 q : 鉄骨造の場合の建物の耐震性能を表す指標。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。

② 病院・診療所

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	岩手医科大学附属病院	内丸19-1	病院	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1983年版)	$I_g/I_{50} = 0.60$	用途廃止予定	平成31年予定	—
2	遠山病院	下ノ橋町6-14	病院			建替え検討中	未定	「耐震診断結果報告書」の提出を指示
3	盛岡友愛病院	永井12地割10	病院	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_g/I_{50} = 1.10$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.68$			

I_g : 構造耐震指標。建物の耐震性能を表す指標。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。
 I_{50} : 構造耐震判定指標。想定した地震動レベルに対して建物が安全であるために必要とされる指標。(今回は、 $I_{50}=0.6$ として算定した)
 $C_T(C_{TU}) \cdot S_D$: 建物の強度指標。経年指標により建物の耐震性能を表す。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。
 α : 鉄骨造の場合の建物の耐震性能を表す指標。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。

③ 劇場, 観覧場, 映画館, 演芸場

No	建築物の 名称	建築物の 位置	建築物の 主たる用途	耐震診断の 方法の名称	構造耐力上必要な部分の地 震に対する安全性の評価の 結果	耐震改修等の 予定		備考
						内容	実施時期	
1	岩手県民会館	内丸13-1	劇場	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物 の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_g/I_{50} = 0.70$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.42$	耐震改修	着手 平成29年12月 完了 平成30年8月	

I_g : 構造耐震指標。建物の耐震性能を表す指標。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。

I_{50} : 構造耐震判定指標。想定した地震動レベルに対して建物が安全であるために必要とされる指標。(今回は、 $I_{50}=0.6$ として算定した)

$C_T(C_{TU}) \cdot S_D$: 建物の強度指標。経常指標により建物の耐震性能を表す。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。

α : 鉄骨造の場合の建物の耐震性能を表す指標。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。

④ 集会場、公会堂

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	盛岡市中央公民館	愛宕町14-1	集会場	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_b/I_{b0} = 1.33$ $C_{TV} \cdot S_D = 0.81$			

I_b : 構造耐震指標。建物の耐震性能を表す指標。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。

I_{b0} : 構造耐震判定指標。想定した地震動レベルに対して建物が安全であるために必要とされる指標。(今回は、 $I_{b0}=0.6$ として算定した)

$C_{TV}(C_{TV}) \cdot S_D$: 建物の強度指標。経常指標により建物の耐震性能を表す。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。

α : 鉄骨造の場合の建物の耐震性能を表す指標。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。

⑤ 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	Nanak(旧中三盛岡店)	中ノ橋通一丁目6-8	物販店	—	—	—	—	—
	第1工区(北側:昭和31年)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0} = -0.31$ $C_{TJ} \cdot S_D = -0.19$	検討中	未定	
	第2工区(東側:昭和39年)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0} = -0.05$ $C_{TJ} \cdot S_D = -0.08$	検討中	未定	
	第3工区(西側:昭和46年)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s = -0.22$ $q = -0.49$	検討中	未定	
	第4工区(西側:昭和56年)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s = -0.52$ $q = -1.74$	検討中	未定	
2	バルクアベニュー・カワトク(本館)	菜園一丁目10-1	物販店	(一財)建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説」	$Q_u/\alpha \cdot Q_{un} = 0.38$	耐震改修予定	着手 平成31年	
3	盛岡ターミナルビル (フェザン・ホテル・ロホリタン盛岡)	盛岡駅前通1-44	物販店	建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	$I_s = -0.65$ $q = -1.53$			

I_s : 構造耐震指標。建物の耐震性能を表す指標。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。
 I_{s0} : 構造耐震判定指標。想定した地震動レベルに対して建物が安全であるために必要とされる指標。(今回は、 $I_{s0} = 0.6$ として算定した)
 $C_T(C_{TJ}) \cdot S_D$: 建物の強度指標。経常指標により建物の耐震性能を表す。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。
 q : 鉄骨造の場合の建物の耐震性能を表す指標。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。
 Q_u : 保有水平耐力。地震力に対して構造材(柱、梁等)の負担する力の指標。
 Q_{un} : 必要保有水平耐力 α : じん性能補正係数。建物の粘り強さを示す指標。

⑥ ホテル、旅館

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	ホテルニューカーリーナ	菜園二丁目3-7	ホテル	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が充服材の場合)	$I_b/I_{50} = 1.05$ $C_{T\cup} \cdot S_D = 0.44$			
2	ホテル東日本盛岡	大通三丁目3-18	ホテル	—	—	—	—	—
	低層棟			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_b/I_{50} = 1.01$ $C_{T\cup} \cdot S_D = 0.62$			
	高層棟	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(鉄骨が充服材の場合)(2009年版)	$I_b/I_{50} = 1.00$ $C_{T\cup} \cdot S_D = 0.48$					
3	湯守ホテル大観	繁字湯ノ館37-1	ホテル	—	—	—	—	—
	低層棟			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(鉄骨が充服材の場合)(2009年版)	$I_b/I_{50} = 1.26$ $C_{T\cup} \cdot S_D = 0.76$			
	高層棟	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(鉄骨が充服材の場合)(2009年版)	$I_b/I_{50} = 0.66$ $C_{T\cup} \cdot S_D = 0.27$	耐震改修予定	着手 平成31年			
4	ホテルロイヤル盛岡	菜園一丁目11-11	ホテル	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(鉄骨が充服材の場合)(1997年版)	$I_b/I_{50} = 0.98$ $C_T \cdot S_D = 0.34$	未定	未定	
5	サンセール盛岡	志家町1-10	ホテル	—	—	—	—	—
	北棟			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_b/I_{50} = 1.05$ $C_{T\cup} \cdot S_D = 0.62$			
	南棟			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_b/I_{50} = 1.20$ $C_{T\cup} \cdot S_D = 0.72$			
	厨房			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断及び耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_b/I_{50} = 1.16$ $C_{T\cup} \cdot S_D = 1.86$			
	通路棟	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_b/I_{50} = 1.70$ $C_{T\cup} \cdot S_D = 0.62$					
6	ホテルルイズ	盛岡駅前通7-15	ホテル	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1997年版)(鉄骨が充服材の場合)	$I_b/I_{50} = 1.01$ $C_{T\cup} \cdot S_D = 0.29$			

I_s : 構造耐震指標。建物の耐震性能を表す指標。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。
 I_{so} : 構造耐震判定指標。想定した地震動レベルに対して建物が安全であるために必要とされる指標。(今回は、 $I_{so}=0.6$ として算定した)
 $C_T(C_u) \cdot S_o$: 建物の強度指標。経路指標により建物の耐震性能を表す。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。
 α : 地震速の場合の建物の耐震性能を表す指標。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。

⑦ 博物館, 美術館, 図書館

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	岩手県立博物館	上田松屋敷34	博物館	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{s0} = 1.55$ $C_T \cdot S_D = 0.73$			

I_s : 構造耐震指標。建物の耐震性能を表す指標。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。
 I_{s0} : 構造耐震判定指標。想定した地震動レベルに対して建物が安全であるために必要とされる指標。(今回は、 $I_{s0}=0.6$ として算定した)
 $C_T(C_{Ti}) \cdot S_D$: 建物の強度指標。経常指標により建物の耐震性能を表す。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。
 α : 鉄骨造の場合の建物の耐震性能を表す指標。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。

⑧ 自動車車庫その他の自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設

No	建築物の 名称	建築物の 位置	建築物の 主たる用途	耐震診断の 方法の名称	構造耐力上必要な部分の地 震に対する安全性の評価の 結果	耐震改修等の 予定		備考
						内容	実施時期	
1	カフトク(別館駐車場)	大沢川原一丁目4-25	駐車場	(一財)建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断・改修 基準及び同解説」	$G I_s = 1.07$			
2	盛岡ターミナルビル(駐車場棟)	盛岡駅前通1-44	駐車場	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断 及び耐震改修指針・同解説」に定める「第2次診断法」(1996年版)	$I_s = 0.85$ $q = 1.03$			

I_s : 構造耐震指標。建物の耐震性能を表す指標。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。
 I_{50} : 構造耐震判定指標。想定した地震動レベルに対して建物が安全であるために必要とされる指標。(今回は、 $I_{50}=0.6$ として算定した)
 $C_T(C_{TV}) \cdot S_0$: 建物の強度指標。経常指標により建物の耐震性能を表す。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。
 q : 鉄骨造の場合の建物の耐震性能を表す指標。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。

⑨ 保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	盛岡市庁舎	内丸12-2	庁舎	—	—	—	—	—
	本館			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(鉄骨が非充腹材の場合)(1997年版)	$I_0/I_{S0} = 1.01$ $C_T \cdot S_D = 0.48$			
	附属棟			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(鉄骨が非充腹材の場合)(1997年版)	$I_0/I_{S0} = 1.16$ $C_T \cdot S_D = 0.44$			
2	盛岡市保健所(旧競馬会館)	神明町3-29	保健所	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(鉄骨が充腹材の場合)(1997年版)	$I_0/I_{S0} = 1.00$ $C_T \cdot S_D = 0.48$			
3	岩手県運転免許試験場庁舎	下田字仲平183-1	庁舎	—	—	—	—	—
	庁舎棟1			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1977年版)	$I_0/I_{S0} = 1.06$			
	庁舎棟2			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1977年版)	$I_0/I_{S0} = 2.19$			

I_0 : 構造耐震指標。建物の耐震性能を表す指標。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。

I_{S0} : 構造耐震判定指標。想定した地震動レベルに対して建物が安全であるために必要とされる指標。(今回は、 $I_{S0}=0.6$ として算定した)

$C_T(C_{TV}) \cdot S_D$: 建物の強度指標。経常指標により建物の耐震性能を表す。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。

α : 鉄骨造の場合の建物の耐震性能を表す指標。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。

⑩ 小学校, 中学校, 中等教育学校の前期課程, 盲学校, 聾学校若しくは養護学校

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	岩手中学校・岩手高等学校	長田町7-60	中学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s/I_{so} = 1.60$			
2	盛岡白百合学園	山岸四丁目29-16	小中学校	-	-	-	-	-
	管理棟 A棟			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so} = 1.33$ $C_{Tu} \cdot S_d = 0.53$			
	中・高 B棟(1階部分)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(鉄骨が充腹材の場合)(1997年版)	$I_s/I_{so} = 2.06$ $C_T \cdot S_d = 0.37$			
	中・高 B棟(2階部分)			文部科学省による「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	$I_s = 0.74$ $q = 1.02$			
	管理棟 C棟			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so} = 1.25$ $C_{Tu} \cdot S_d = 0.47$			
	管理棟 D棟			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{so} = 1.28$ $C_T \cdot S_d = 0.42$			
	屋内運動場 E棟(1階部分)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(鉄骨が充腹材の場合)(1997年版)	$I_s/I_{so} = 2.03$ $C_T \cdot S_d = 0.97$			
	屋内運動場 E棟(2階部分)			文部科学省による「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	$I_s = 0.72$ $q = 1.33$			
	管理棟 F棟	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so} = 1.16$ $C_{Tu} \cdot S_d = 0.42$					
3	岩手大学教育学部 附属小学校校舎	加賀野二丁目6-1	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so} = 1.16$ $C_{Tu} \cdot S_d = 0.43$			
4	岩手大学教育学部 附属中学校校舎	加賀野三丁目9-1	中学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so} = 1.18$ $C_{Tu} \cdot S_d = 0.47$			
5	緑が丘小学校	黒石野一丁目6-1	小学校	-	-	-	-	-
	校舎棟1(管理・普通教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」(改訂版)に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so} = 1.16$ $C_{Tu} \cdot S_d = 0.70$			
	校舎棟2(管理)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」(改訂版)に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so} = 1.18$ $C_{Tu} \cdot S_d = 0.71$			
	校舎棟3(特別教室・普通教室)	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」(改訂版)に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so} = 1.18$ $C_{Tu} \cdot S_d = 0.73$					

	校舎棟6(給食棟)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_B/I_{B0} = 2.85$ $C_{TV} \cdot S_D = 1.71$				
10	上田中学校	中学校	中学校	—	—	—	—	—	—
	校舎棟1(普通教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_B/I_{B0} = 1.25$ $C_{TV} \cdot S_D = 0.75$				
	校舎棟2(特別教室・管理)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_B/I_{B0} = 1.20$ $C_{TV} \cdot S_D = 0.72$				
	校舎棟3(特別教室・管理)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_B/I_{B0} = 1.16$ $C_{TV} \cdot S_D = 0.44$				
	校舎棟4(特別教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_B/I_{B0} = 1.16$ $C_{TV} \cdot S_D = 0.70$				
	校舎棟5(特別教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_B/I_{B0} = 1.66$ $C_{TV} \cdot S_D = 1.00$				
	校舎棟6(遊り廊下)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断及び耐震改修指針・同解説」に定める「第2次診断法」(1996年版)	$I_B/I_{B0} = 2.41$ $q = 2.42$				
	体育館			文部科学省による「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	$I_B = 0.82$ $q = 1.54$				
11	中野小学校	中野二丁目12-1	小学校	—	—	—	—	—	—
	校舎棟1(特別・管理)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_B/I_{B0} = 1.23$ $C_{TV} \cdot S_D = 0.74$				
	校舎棟2(普通教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_B/I_{B0} = 1.20$ $C_{TV} \cdot S_D = 0.73$				
12	太田東小学校	上太田上野屋敷8-1	小学校	—	—	—	—	—	—
	校舎棟1(普通教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_B/I_{B0} = 1.25$ $C_{TV} \cdot S_D = 0.76$				
	校舎棟2(管理)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_B/I_{B0} = 1.20$ $C_{TV} \cdot S_D = 0.73$				
	校舎棟3(管理・普通教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_B/I_{B0} = 1.53$ $C_{TV} \cdot S_D = 0.93$				
大新小学校	校舎棟1(普通教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_B/I_{B0} = 1.21$ $C_{TV} \cdot S_D = 0.74$				

13	校舎棟2(特別教室)	南青山町6-10	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0 =1.23 Ctu・Sd =0.75			
	校舎棟3(普通教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0 =1.23 Ctu・Sd =0.75			
	校舎棟4(特別教室・管理)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0 =1.35 Ctu・Sd =0.81			
	校舎棟5(昇降口・ホール)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0 =1.25 Ctu・Sd =0.95			
	校舎棟6(昇降口)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	Is/Is0 =1.55			
	校舎棟7(給食棟)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	Is/Is0 =1.68			
14	松園小学校	松園三丁目12-1	小学校	—	—	—	—	—
	校舎棟1(普通教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0 =1.18 Ctu・Sd =0.71			
	校舎棟2(特別教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0 =1.46 Ctu・Sd =0.47			
	校舎棟3(特別教室・普通教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0 =1.18 Ctu・Sd =0.52			
	校舎棟4(特別教室・管理)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0 =1.25 Ctu・Sd =0.76			
	校舎棟5(ボイラー・給食等)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0 =2.20 Ctu・Sd =1.66			
15	月が丘小学校	滝沢市穴口328	小学校	—	—	—	—	—
	校舎棟1(特別教室・普通教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0 =1.26 Ctu・Sd =0.77			
	校舎棟2(普通教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0 =1.18 Ctu・Sd =0.71			
	校舎棟3(昇降口)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0 =1.20 Ctu・Sd =0.38			
	校舎棟4(管理・普通教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0 =1.20 Ctu・Sd =0.72			
	校舎棟5(給食棟)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	Is/Is0 =2.56			

	校舎棟6(廊下)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	Is/Iso =2.50				
16	仁王小学校	本町通二丁目18-1	小学校	—	—	—	—	—	—
	校舎棟1(普通教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso =1.20 Ctu・Sd =0.74				
	校舎棟2(普通教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso =1.35 Ctu・Sd =0.84				
	校舎棟3(特別教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso =1.26 Ctu・Sd =0.79				
	校舎棟4(管理)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso =1.23 Ctu・Sd =0.77				
	校舎棟5(給食棟)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso =1.98 Ctu・Sd =1.23				
17	東松園小学校	東松園二丁目5-1	小学校	—	—	—	—	—	—
	校舎棟1(管理・普通教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso =1.20 Ctu・Sd =0.72				
	校舎棟2(特別教室・普通教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso =1.26 Ctu・Sd =0.77				
	校舎棟3(給食棟)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso =3.90 Ctu・Sd =2.36				
18	見前小学校	西見前18-17-2	小学校	—	—	—	—	—	—
	校舎棟1(普通教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso =1.23 Ctu・Sd =0.74				
	校舎棟2(管理・普通教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso =1.18 Ctu・Sd =0.72				
	校舎棟3(特別教室・普通教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso =1.28 Ctu・Sd =0.77				
	体育館			文部科学省による「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	Is =0.81 q =1.79				
19	松園中学校	松園三丁目12-1	中学校	—	—	—	—	—	—
	校舎棟1(管理・普通教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso =1.25 Ctu・Sd =0.75				

	校舎棟2(管理・普通教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso =1.16 Ctu・Sd =0.71				
	校舎棟3(特別教室・普通教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso =1.58 Ctu・Sd =0.95				
20	北陵中学校	和沢市穴口419	中学校	—	—	—	—	—	—
	校舎棟1(屋内運動場)			文部科学省による「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	Is =0.71 q =1.30				
	校舎棟2(普通教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso =1.23 Ctu・Sd =0.77				
	校舎棟3(普通教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso =1.25 Ctu・Sd =0.76				
	校舎棟4(管理・特別教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso =1.18 Ctu・Sd =0.39				
21	下小路中学校	愛宕町1-1	中学校	—	—	—	—	—	—
	校舎棟1(渡り廊下)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	Is/Iso =1.23 q =1.17				
	校舎棟3(普通教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso =1.18 Ctu・Sd =0.71				
	校舎棟5(管理)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso =1.28 Ctu・Sd =0.78				
	校舎棟7(管理)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	Is/Iso =1.63				
	体育館			文部科学省による「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	Is =0.91 q =2.81				
22	津志田小学校	津志田中央一丁目8-4	小学校	—	—	—	—	—	—
	校舎棟1(普通教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso =1.18 Ctu・Sd =0.72				
	校舎棟2(特別教室・普通教室)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso =1.31 Ctu・Sd =0.80				
	体育館			文部科学省による「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	Is =1.13 q =1.79				

- I_s : 構造耐震指標。建物の耐震性能を表す指標。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。
- I_{50} : 構造耐震判定指標。想定した地震動レベルに対して建物が安全であるために必要とされる指標。(今回は、 $I_{50}=0.6$ として決定した)
- $C_T(C_{TJ}) \cdot S_D$: 建物の強度指標。経年指標により建物の耐震性能を表す。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。
- α : 鉄骨造の場合の建物の耐震性能を表す指標。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。

⑪ 老人ホーム、老人短期入所施設、身体障害者福祉ホームその他これらに類するもの

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	岩手県立療育センター	手代森6地割10-6	児童福祉施設	—	—	—	—	—
	サービス棟、管理棟			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	工事中	建替え	工事中	
	学習棟、訓練棟			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)				

I_s : 構造耐震指標。建物の耐震性能を表す指標。この数値が大きいかほど耐震性能が高くなる。
 I_{50} : 構造耐震判定指標。想定した地震動レベルに対して建物が安全であるために必要とされる指標。(今回は、 $I_{50}=0.6$ として算定した)
 $C_T(C_{TV}) \cdot S_D$: 建物の強度指標。震害指標により建物の耐震性能を表す。この数値が大きいかほど耐震性能が高くなる。
 α : 鉄骨造の場合の建物の耐震性能を表す指標。この数値が大きいかほど耐震性能が高くなる。

⑫ 幼稚園、保育所

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	盛岡白百合学園幼稚園	山岸四丁目29-16	幼稚園	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_b/I_{50} = 1.38$ $C_T(C_{TV}) \cdot S_D = 0.58$			

I_b : 構造耐震指標。建物の耐震性能を表す指標。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。
 I_{50} : 構造耐震判定指標。想定した地震動レベルに対して建物が安全であるために必要とされる指標。(今回は、 $I_{50}=0.6$ として算定した)
 $C_T(C_{TV}) \cdot S_D$: 建物の強度指標。経路指標により建物の耐震性能を表す。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。
 α : 鉄骨造の場合の建物の耐震性能を表す指標。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。

⑬ 危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	岩手県警察本部庁舎	内丸9-5	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(鉄骨が充填材の場合)(1983年版)	$I_b/I_{50} = 1.11$			

I_b : 構造耐震指標。建物の耐震性能を表す指標。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。
 I_{50} : 構造耐震判定指標。想定した地震動レベルに対して建物が安全であるために必要とされる指標。(今回は、 $I_{50}=0.6$ として算定した)
 $C_T(C_{TV}) \cdot S_D$: 建物の強度指標。経路指標により建物の耐震性能を表す。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。
 α : 鉄骨造の場合の建物の耐震性能を表す指標。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。

※当該施設は第3石油類非水溶性液体(重油)20,000リットルを貯蔵する施設(指定数量 20,000リットル)

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価			
	I	II	III	
建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項第1 第二号に定める建築物の耐震診断の方法	$I_s < 0.3$ 又は $a < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq a$	
(一財) 日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996 年版、2011 年版)	$I_s < 0.3$ 又は $a < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq a$	
(一財) 日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1 次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	—	—	$1.0 \leq I_s/I_{50}$	
(一財) 日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2 次診断法」及び「第3 次診断法」(1977 年版)	$I_s/I_{50} < 0.5$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{50}$	
(一財) 日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2 次診断法」及び「第3 次診断法」(1990 年版)	$I_s/I_{50} < 0.5$ 又は $C_T \cdot S_D < 0.15$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{50}$ かつ $0.3 \leq C_T \cdot S_D \leq 1.25$ $1.25 < C_T \cdot S_D$	
(一財) 日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2 次診断法」及び「第3 次診断法」(2001 年版)	$I_s/I_{50} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{50}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$	
(一財) 日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2 次診断法」及び「第3 次診断法」(1983 年版)	$I_s/I_{50} < 0.5$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{50}$	
(一財) 日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2 次診断法」及び「第3 次診断法」(1997 年版)	鉄骨が充複材の場合	$I_s/I_{50} < 0.5$ 又は $C_T \cdot S_D < 0.125 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{50}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_T \cdot S_D$
	鉄骨が非充複材の場合	$I_s/I_{50} < 0.5$ 又は $C_T \cdot S_D < 0.14 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{50}$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_T \cdot S_D$
(一財) 日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2 次診断法」及「第3 次診断法」(2009 年版)	鉄骨が充複材の場合	$I_s/I_{50} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.125 \cdot Z \cdot R_T \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{50}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot R_T \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
	鉄骨が非充複材の場合	$I_s/I_{50} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.14 \cdot Z \cdot R_T \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{50}$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot R_T \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
(一財) 建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説」	$Q_u/\alpha \cdot Q_{un} < 0.5$	$0.5 \leq Q_u/\alpha \cdot Q_{un} < 1.0$	$1.0 \leq Q_u/\alpha \cdot Q_{un}$ かつ $G I_s < 1.0$	
			$1.0 \leq G I_s$	
文部科学省による「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	$I_s < 0.3$ 又は $a < 0.5$	左右以外の場合	$0.7 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq a$	

構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性

- I. 大規模地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
- II. 大規模地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
- III. 大規模地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずる恐れは少なく、倒壊する恐れはないとされている。

I_s : 構造耐震指標。建物の耐震性能を表す指標。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。

I_{50} : 構造耐震判定指標。想定した地震動レベルに対して建物が安全であるために必要とされる指標。(今回は、 $I_{50}=0.6$ として算定した)

$C_T(C_{TU}) \cdot S_D$: 建物の強度指標。経常指標により建物の耐震性能を表す。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。

a : 鉄骨造の場合の建物の耐震性能を表す指標。この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。

Z (地域指標) = 1.0, G (地盤指標) = 1.0, U (用途指標) = 1.0, R_t (震動特性指数) = 1.0

Q_u : 保有水平耐力。地震力に対して構造材(柱、梁等)の負担する力の指標。

Q_{un} : 必要保有水平耐力 α : じん性能補正係数。建物の粘り強さを示す指標。 $G I_s$: 構造耐震指標。耐震性能を示す指標。

耐震診断結果の見方

盛岡市都市整備部建築指導課

■ 耐震診断の結果と附表の関係

建築物耐震診断は現行耐震診断基準（現行の建築基準法で規定される震度 6 強から 7 に達する程度の地震に対する安全性）を評価するものです。

安全性の評価Ⅲは、現行耐震基準に相当するものです。これを下回ると評価Ⅱ「危険性がある」、評価Ⅰ「危険性が高い」とされますが、これらの評価区分により建築物の崩壊・大破の危険性が確定的になるのではなく、評価値が小さくなるに従って、被害を受ける可能性が高くなるものとされています。

■ 耐震診断の結果の公表(例)

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	建築診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	〇〇〇	〇〇通〇丁 目〇〇	〇〇	〇〇〇	$I_s/I_{s0}=1.1$ $C_{TU}/S_D=0.8$	—		
2	〇〇〇	〇〇町〇〇	〇〇	〇〇〇	$I_s=0.2$ $q=0.6$	耐震改修	〇年〇月完了 予定	

附表一覧の中から、耐震診断を実施した時と同じ診断方法を探します。

評価結果と附表の判定式を比較し（Ⅰ～Ⅲ）が決まります。

【例】 $q=0.6 > 0.5$ だが、
 $I_s=0.2 < 0.3$
のため評価「Ⅰ」になる

【例】 $I_s/I_{s0} = 1.1 > 1.0$ かつ
 $C_{TU} \cdot S_D = 0.8 \geq 0.3$
のため評価「Ⅲ」になる

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価(例)

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価		
	Ⅰ (地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い)	Ⅱ (地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある)	Ⅲ (地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い)
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$

■ 用語の説明記号と数値の意味

I_s 値【※】

構造体の耐震性能を表す指標 (I_{s0} は判断基準となる目標値)。この数値が大きいほど耐震性能が高い。

$C_{TU} \cdot S_D$ 値, q 値【※】

構造体の粘り強さ、建築物の平面・立体形状等から求まる耐震性能に係る指標。この数値が大きいほど耐震性能が高い。

【※】 いずれも建築物の各階、各方向の値のうちの最小値のもの。耐震改修済みの場合は改修後の結果を記載。

$Z \cdot G \cdot U$, $Z \cdot R_f \cdot G \cdot U$ 値

地域特性（地震活動度等）、地盤特性（地形等）、建物の震動特性、建物用途等から目標値を補正するための指標。

補正がない場合、各値は 1.0 となる。

この評価は震度 6 強から 7 に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示します。

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度 5 強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずる恐れは少なく、倒壊する恐れはないとされています。